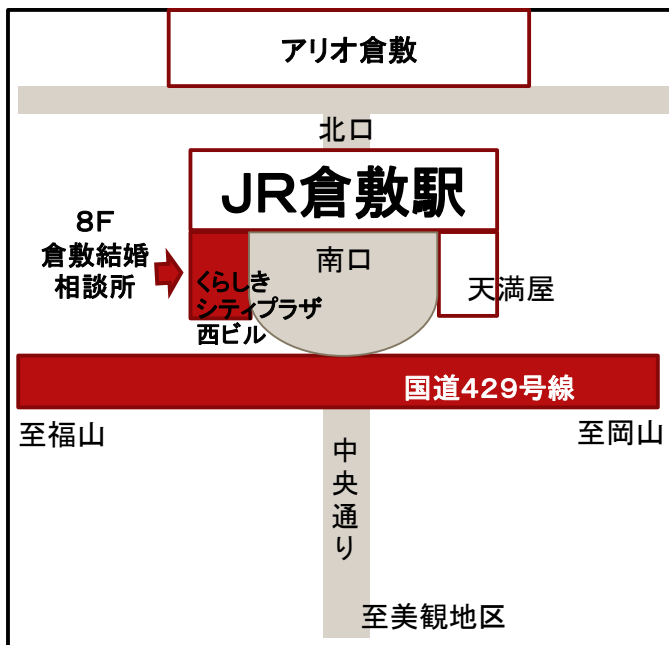


注意事項

- 1 カード(書類など)の閲覧は登録者本人とご家族の方のみできます。(カード内容をカメラや携帯電話等による撮影は、禁止します。)
- 2 住所その他の変更、または登録を取り下げる場合は速やかにご連絡ください。
- 3 相談所で知り得た一切の事項は、秘密を厳守してください。
- 4 他人に迷惑をかけた、相談所の指示に反する行為があった場合には登録を取り消すことがあります。



結婚相談所は、倉敷駅南口からすぐ、くらしきシティプラザ西ビルの8階にあります。

《開所時間》

9:00~17:00
(受付は16:00まで)

《休所日》

毎週月曜日、祝日、年末年始



社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
倉敷結婚相談所

倉敷市阿知1丁目7番2-803号
電話 086-427-0667
kekkon-so@kurashikishakyo.jp

ご良縁を願って
結婚相談所のしおり



人生のパートナーを求めて

男女の出会いはいろいろな場面がありますが、倉敷結婚相談所にもすてきな出会いを求めて多くの方々がいらっしやいます。結婚を望まれる男女の出会いの場として、当相談所をぜひご利用ください。相談所は社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会が運営しております。秘密を厳守し誠意を持ってご良縁のお手伝いをさせていただきますので、お気軽にご利用ください。



ご説明

どんなことでも
お気軽にご質問
ください。

登録

詳細は下記を
ご覧ください。

ご紹介

相談所で閲覧していただき、
ご希望の方がおられましたら、
お申込みください。

お見合い

待ち合わせ場所は
相談所です。

交際

お互いが交際希望
の場合、お相手の連
絡先をお教えします。

成立

登録書類は、お返
しましたは処分いた
します。

♥ 登録資格

* 次の7市3町に在住の方、勤務の方、又は
親御さんが在住している方

新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市
矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市

* 男子は満18歳、女子は満16歳以上の戸籍
上独身の方

* 登録の有効期限は、申込みを受けた月から
1年間です。
毎年、ご自分の登録月に更新手続きをお願
いします。

♥ 登録方法

申込書・選定カードに（原則としてご本人
が）ご記入し、相談所へお申込みください。
代理の場合はご本人の了解を得てご記入
ください。

♥ 登録に必要なもの

* 倉敷結婚相談所申込書（所定のもの）

* 選定カード 2枚（所定のもの）

* 写真 2枚
（サービス版の大きさで最近のもの）

* はんこ

* 本人確認書類の写し
（運転免許証など顔写真のある官公庁発行の証明書）

* 事務費用 1,000円（1年間）

♥ ご利用料金

無料です。
ただし、事務費用（年間1,000円）をいた
だきます。

♥ 交際

お見合い後、お互いが交際希望の場合、
お相手の連絡先をお教えします。

お互いを十分理解するように努め、お相
手に迷惑をかけないような交際をお願い
します。（月に一度交際状況をご報告いた
だきます。）

また、交際を解消したいときは、相談所
へご連絡ください。（交際解消後は、お相
手の連絡先は必ず抹消してください。）

♥ 成立

双方でご結婚の意思を持たれましたら、
すみやかにご報告ください。

登録書類は、登録時に申請された返却
方法により、処理いたします。

